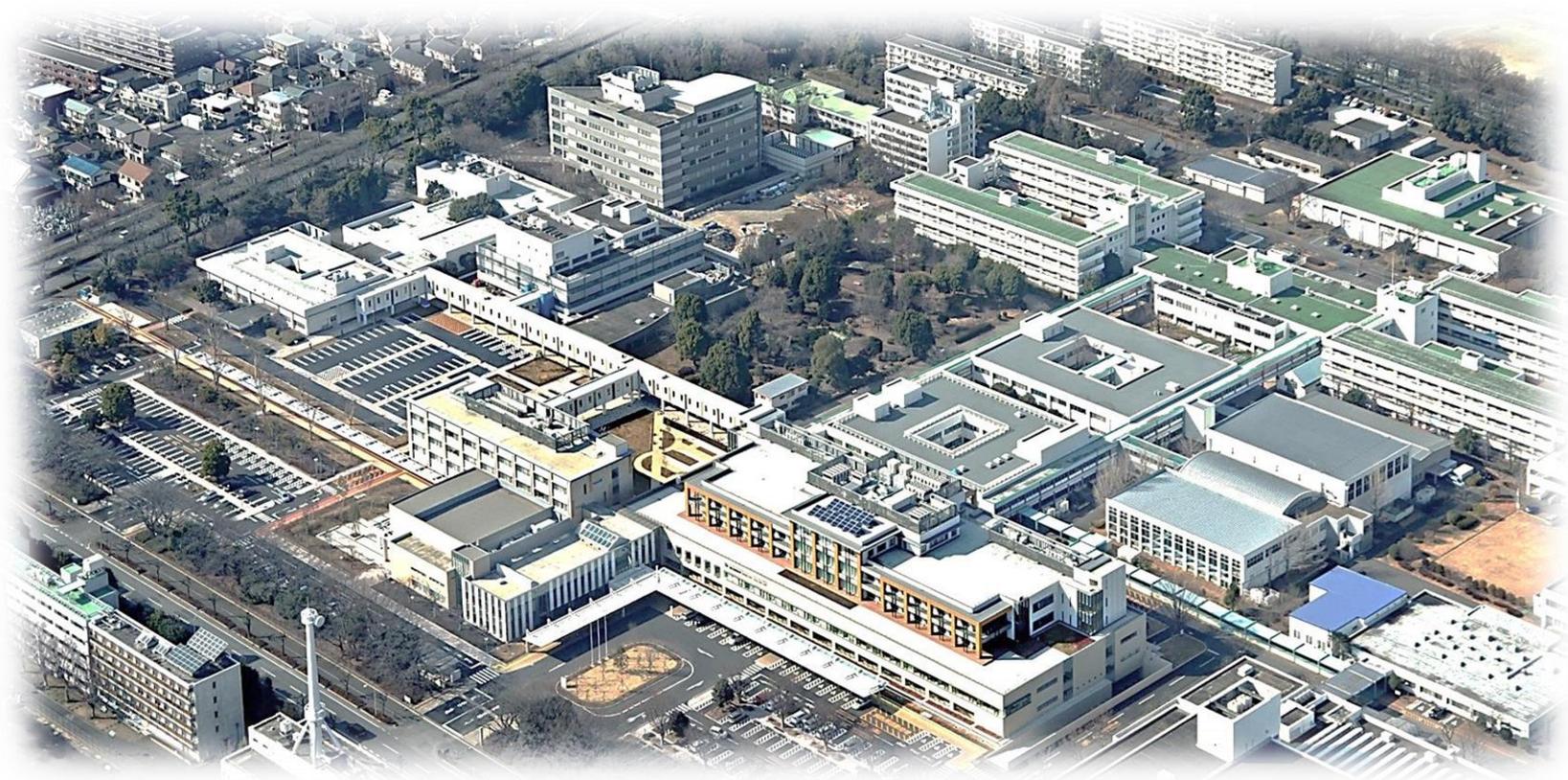


国立障害者リハビリテーションセンター 自立訓練（機能訓練：肢体） 【訓練紹介】



自立訓練（機能訓練：肢体）

持てる力を最大限に活かし、地域や職場、学校などでより充実した生活を送れるよう支援します。

サービス	対象者	定員	期間
自立訓練 (機能訓練)	主に頸髄損傷による重度の肢体不自由の方 で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方	90名	18ヶ月以内（頸髄損傷による四肢の麻痺その他これに類する状態にある方は最長3年間）

○センターでの訓練終了後、社会参加していくことを念頭に、日常生活の自立（基本動作・応用動作等の獲得および習熟）や家族の介助量軽減、身体機能の改善を行い、生活の質の向上を目指します。

訓練プログラム概要

理学療法

- (1) 残存機能の最大限の回復
 - ・関節可動域の改善・維持
 - ・筋力・筋持久力の増強・維持
 - ・全身持久力の増強・維持
 - ・筋協調性の改善
- (2) 基本・応用動作能力の最大限の獲得・習熟
- (3) 疼痛・痙性の緩和
- (4) 二次的障害の予防
- (5) 自己管理能力の向上
- (6) 適合した補装具の提供
- (7) 理学療法に係る様々な情報の提供

作業療法

- (1) 日常生活動作、日常生活関連動作の最大限の獲得と習慣化
- (2) 身体機能の維持・改善（関節可動域、筋力、協調性、巧緻性、耐久性等）
- (3) 精神・心理面の安定と充実
- (4) 適合した自助具、福祉機器の提供
- (5) 環境整備（居室、住宅等）
- (6) 社会生活力の向上
- (7) 自己管理能力の向上
- (8) 余暇活動の拡大

職能訓練

- (1) パソコン技能・インターネット活用等の知識及び技術の習得
- (2) 就労や余暇活動の充実

リハビリテーション体育

- (1) 車椅子操作能力の向上、体力の向上
- (2) 運動習慣の獲得、生涯・競技スポーツへの参加

自動車訓練

- (1) 自動車運転操作に係る諸動作（移乗、積下し、ハンドル旋回等）を活用しての実車操作
- (2) 新規自動車運転免許取得に向けた支援

訓練内容：理学療法

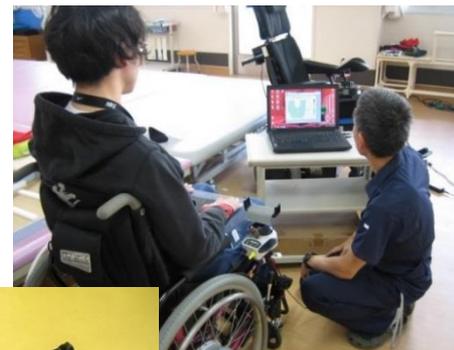
～基本動作(起居動作)～



～自動車関連動作～



～住環境・補装具（車椅子関連）支援～



訓練内容：作業療法

1) 直接的な支援

- ①日常生活動作（食事や移乗、お風呂等）の習得
- ②ADL以外の動作（家事・余暇）



←更衣（動作練習と、衣類の改良・工夫）



移乗



入浴（高床式浴室・入浴台）



調理

2) 間接的な支援

- ①住宅改修の相談（提案・採寸）
- ②福祉用具の相談（選定）



住宅改修



シャワーキャリー



ベッド・マットレスなどの選定

訓練内容：職能訓練

希望者を対象にデスクトップパソコンにおけるキーボード、マウス操作、各種ソフトの習得を実施しています。



自助具（例）



自助具を活用したPC操作

OT部門作成の自助具を使用することでキーボード操作がしやすくなります。

訓練内容：リハビリテーション体育



車椅子操作の訓練

- 姿勢や漕ぎ方、ターンなどの基礎から、スポーツに必要なチェアワークなどの応用まで。
- 動きを明確に意識して、身体と車椅子を正確に動かす。



バランスボールで行うゴロサッカー

- 手や車椅子でボールをコントロール。
- ゲーム種目：楽しみながら動く。→状況に合わせて安全にダイナミックに車椅子を含む身体を動かす。

訓練内容：自動車運転訓練

訓練対象：運転動作の獲得ができ、条件変更が済んだ方

訓練内容：所内コースで運転操作や車両感覚の向上。路上コースで様々な交通場面での危険予測などの向上。



自動車訓練コース



頸髄損傷者用訓練車



運転能力検査器

※自立訓練の利用者については、各サービス内容の1つとして実施しています（別途料金は発生しません）。

※センターの利用者以外の方（病院、外来、職リハ等）は実車訓練1時限（50分）あたり、2,200円の負担が発生します。

自立訓練（機能訓練）利用開始後の主な流れ



支援の流れ

初期

- アセスメント
- リハビリや宿舎生活が円滑に行えるよう支援

中期①

- 進路相談
- 住宅改修の相談・支援 ※必要時、作業療法士と共に住環境調査実施

中期②

- 日常生活用具・補装具の申請
- 在宅サービスの情報提供

終期

- 在宅サービス及び医療機関等の選定・調整
- 就労に向けたリハビリの調整 等

初期

アセスメント

- インテーク面接
- オリエンテーション 等

個別支援計画書の 作成

- リハビリ部門の評価、宿舎生活の様子を基に
利用期間を検討し「**個別支援計画書**」を作成

個別支援計画書の 説明

- 本人への説明・同意
- 支援決定会議後、福祉事務所への報告

中期 ①

進路相談（情報提供、見学等）

- 在宅復帰
- 就労移行支援または国立職業リハビリテーションセンター等の障害者職業訓練校の利用
- 就労継続支援などの福祉的就労
- 新規就労・復職
- 進学・復学

住居の相談・支援

- 自宅に戻る
- 新しく住居を探す
→①単身生活
②グループホーム等施設入所
- 住環境調査（作業療法士等訓練士と共に）

中期 ②

- **日常生活用具・補装具の申請**

- ① ベッド、マットレス、トランスファーボード、シャワーキャリー 等

- ② 車椅子（手動、簡易電動、電動）

- ※ 障害福祉サービス、労災保険 等

- **在宅サービスの情報提供**

訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、ヘルパー等の説明。

終 期

● 在宅サービスの調整

安心して在宅での生活が過ごせるよう支援者を含めた総合的な調整を行います。

※自身でできること、家族がいてできることは除く。

例：家族同居時の食事作り、洗濯 等
ただし、家族が仕事等で外出中の支援は要相談。



【事例】 Aさん

自立訓練（機能訓練）

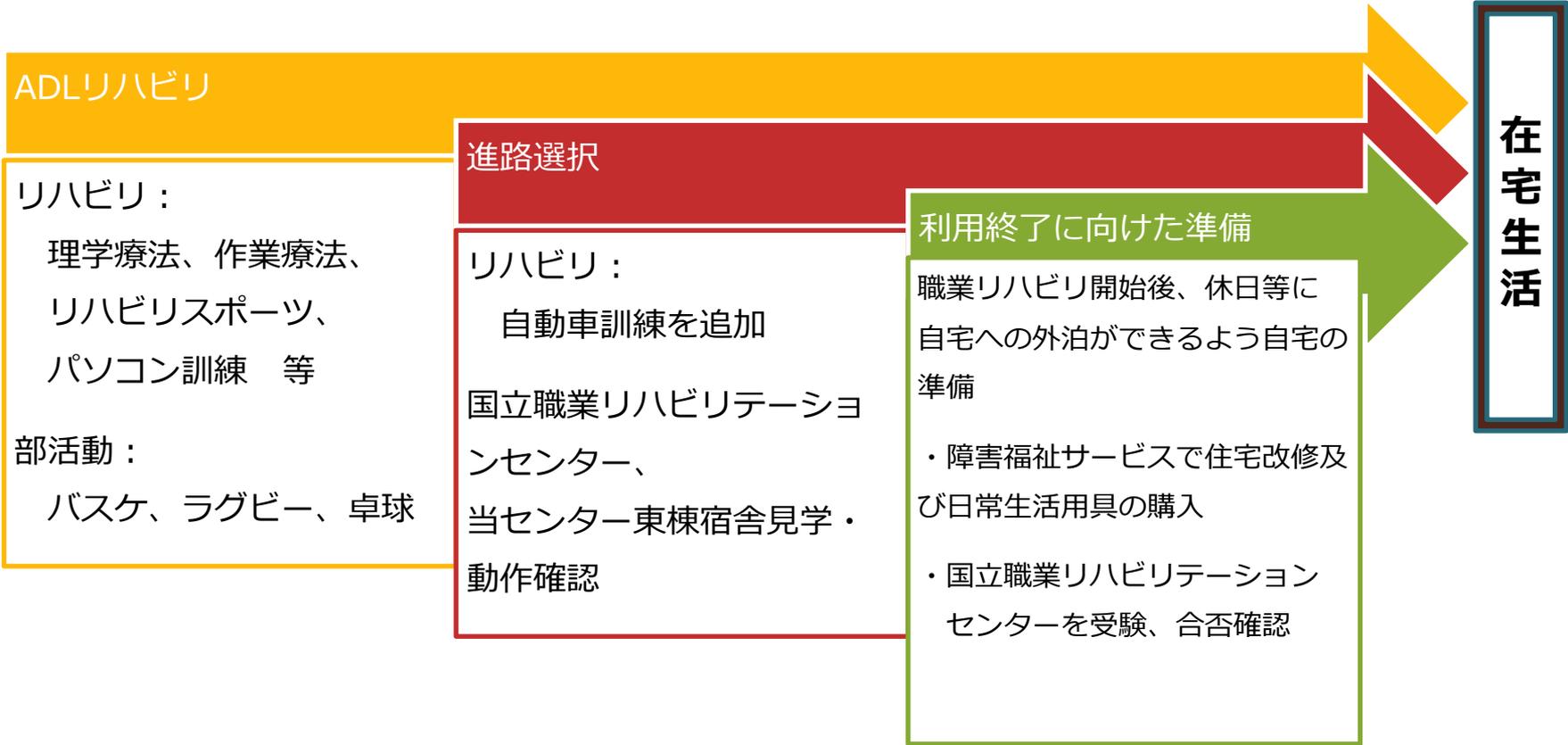
⇒国立職業リハビリテーションセンター

- 20代男性
- 同居：両親
- 機能レベル：C6BⅡ
- 機能訓練を利用後、ADL自立
- 就労に向けたリハビリを希望
- 機能訓練利用期間：1年6ヶ月

【事例】 Aさん

年齢が若く、ADL自立に向け1年6か月リハビリを行い、職業リハビリテーションセンターに移行

職業リハビリテーションセンター・当センター宿舎利用



【事例】 Bさん

自立訓練（機能訓練）

⇒ 家庭復帰および復職

- 30代男性
- 同居：妻
- 機能レベル：C8BⅡ
- 高次脳機能障害あり
- 機能訓練を利用し、ADL動作を獲得（他者の見守りが必要）
- 自宅周辺に公共交通機関がなく、自動車の運転ができないと交通手段がない。
- 機能訓練利用期間：1年

【事例】 Bさん

復職に向けてリハビリを行い、 ADLを獲得して復職

家庭復帰・復職

ADLリハビリ、高次脳機能障害面での運転評価

リハビリ：理学療法、作業療法、
リハビリスポーツ、
パソコン訓練 等

自動車運転評価（高次脳機能障
害面）：早期段階で評価を実施

進路選択

警察運転免許センターで自動車
運転免許証条件変更実施。

※身体面での実地動作確認およ
び高次脳機能障害面を医師の診
断書で判断。

⇒運転可となる。

⇒家庭復帰および復職目標

利用終了に向けた準備

住宅改修

日常生活用具の準備

復職に向けた相談

⇒障害者枠での就労に変更
し、職場復帰

**ご相談を
お待ちしております**

04-2995-3100 (代)

内線 2211~2215

**国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局
総合相談支援部 総合相談課**